

ここが聞きたい

一般質問



議会ホームページで本会議の映像を見ることができます。

www2.city.tahara.aichi.jp/gikai/

田原市議会

インターネット議会中継

生中継・録画中継

小中学校のトイレの改善を急ぐべきでは

学校施設の長寿命化対策の中で、トイレの改修も含め検討



辻 史子

公明党田原市議団

就学援助について

- 問** 国の補助金交付要綱の改正を受け、要保護・準要保護児童生徒援助費（※）による、新入学児童生徒学用品費の入学前支給の本市の対応は。
- 答** 来年度、小学校に入学する児童には、来年3月に支給できるよう、補正予算により対応予定。

安心で快適なトイレの洋式化など整備の取り組みについて

- 問** 人工膀胱などの保有者の方（オストメイト）が、安心して外出できるようオストメイト対応設備のトイレを増やすべきでは。
- 答** 県条例で設置すべきとされている施設は田原市内に13施設。そのうち9施設は設置済み。未設置の施設についても、利用者の状況などを踏まえ、設置する考え。また、不特定多数の方が利用する施設は、設置基準にかかわらず、設置していく。



- 問** 全国の公立小中学校の洋式トイレの設置率は約43%で、田原市は約39%。和式トイレに戸惑い、抵抗を感じる子どもの健康のためにも、学校トイレ改修事業計画を策定し、学校トイレの改善を急ぐべきでは。
- 答** 学校教育振興計画の中で、トイレの洋式化を位置づけている。学校施設の長寿命化対策の中で、トイレ改修も含め検討していく。

（※）学校教育法第19条「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」の規定による補助金。要保護者は、生活保護法第6条第2項に規定する者。準要保護者は、要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村が認める者。平成29年3月に国の補助金交付要綱が改正されたため、ランドセル購入代などが小学校入学前に支給できるようになった。